

平成 21 年 9 月 10 日

ホームネットワーク合同ワーキンググループの設置について

ケーブル網・番組伝送委員会主査
次世代ネットワーク委員会主査
伝送網・電磁環境委員会主査
マルチメディア委員会主査

ユビキタスネットワーク社会の実現に向け次世代ネットワーク（NGN）が積極的に構築されている。その中でもホームネットワークは、利用者とユビキタスネットワークを結びつける重要な役割を果たすものとして期待されている。

我が国としては、今後の利用拡大が予想されるホームネットワークに関し、ITU-T における標準化に積極的に関与していくことが重要であり、また、ホームネットワークの標準化は多岐にわたることから、関係する SG を所掌するケーブル網・番組伝送委員会、次世代ネットワーク委員会、伝送網・電磁環境委員会及びマルチメディア委員会の下に合同ワーキンググループ（ホームネットワーク合同 WG）を設置し、ITU-T SG9、SG13、SG15、SG16 等におけるホームネットワーク関連事項への検討体制を整備する。

当ワーキンググループの所掌等は、次のとおりとする。

1. 構成員

ホームネットワークに関して広い見識又は専門的知識を有し、検討への積極的な貢献が可能な者

2. 検討事項

ホームネットワークに関連する事項

3. 作業事項

ホームネットワークに関する SG9、SG13、SG15、SG16 等への対処方針案、寄書案等の検討を行い、その結果を該当する課題を所掌する委員会へ付する。

4. 事務局

総務省情報通信国際戦略局通信規格課及び情報流通行政局衛星・地域放送課が共同で担当する。